

四半期報告書

(第56期第3四半期)

キーウェアソリューションズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鈴木 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	12,753,998	12,404,670	18,428,343
経常利益 (千円)	101,495	177,092	540,849
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	116,788	123,843	347,458
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	127,832	150,341	302,508
純資産額 (千円)	6,155,704	5,360,719	6,330,381
総資産額 (千円)	8,836,469	9,342,251	9,269,204
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.00	17.23	41.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	57.4	68.3

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.97	14.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて社会経済活動が制限されるなか、極めて厳しい状況となりました。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、各種政策の効果等により持ち直しの動きが見られたものの、冬を迎え感染が再拡大するなど先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年1月に経済産業省が発表した2020年11月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比1.2%減と4ヵ月連続で前年を下回ったほか、売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比1.4%減と7ヵ月連続で前年を下回りました。

このような事業環境のなか、当社グループは、「基盤事業*の拡大と収益向上」「新規事業の創出・育成」「社員の成長と活躍を推進」を主要方針として取り組みを進めております。基盤事業においては、顧客のデジタルトランスフォーメーション実現や基幹システム刷新に向けた需要を取り込むべく体制を強化するとともに、競争力や生産性向上に向けて新たなソリューション開発に取り組みました。一方で、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた一部既存顧客から受注の延期・規模縮小等が発生したことから、既存顧客の深耕や既存案件の拡大など新規案件の獲得を進めたほか、販売費及び一般管理費の抑制に取り組みました。また、新事業の育成に向けた取り組みを継続するとともに、社員の成長と活躍を支援するための働き方改革や健康経営にも取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、テレワークやリモート会議などを推進するとともに、リモート環境においても社員が活躍し働きやすいよう、業務ルールの見直しや環境整備を進めました。

※ 当社グループの売上高の大部分を占めるシステム開発事業とS I事業を基盤事業と位置付けております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は13,220百万円(前年同期比133百万円減、1.0%減)、売上高は12,404百万円(同349百万円減、2.7%減)となりました。損益面につきましては、一部顧客での案件規模縮小等により売上減となったものの、効率化を推進し費用削減に努めた結果、営業利益は44百万円(同41百万円増)となり、営業外収益として持分法による投資利益112百万円を計上したことなどにより、経常利益は177百万円(同75百万円増、74.5%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、法人税等を計上した結果、123百万円(同7百万円増、6.0%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間からセグメント区分の変更を行っており、前年同期比等については変更後の区分方法に組み替えたものによっております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

① システム開発事業

受注高は8,274百万円(前年同期比341百万円減、4.0%減)、売上高は7,967百万円(同62百万円増、0.8%増)、営業利益は257百万円(同214百万円増、497.1%増)となりました。

受注高につきましては、前期において大型案件の獲得があった運輸系が反動減となったものの、官庁系での既存案件の拡大や公共系、宇宙系の案件獲得など、堅調に推移した事業領域もありました。しかしながら、当社グループにおいても、一部の子会社において新型コロナウイルス感染症の影響を払拭しきれず、結果としてシステム開発事業全体の受注高は前期比で減少となりました。売上高につきましては、一部案件においてリリース時期

が延期されるなどの影響があったものの、前述の官庁系の既存案件拡大に加え、運輸系において前期に受注した大型案件の開発が進んだことなどにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、前期比で大幅な増益となりました。

② S I 事業

受注高は3,562百万円(前年同期比104百万円減、2.9%減)、売上高は3,091百万円(同660百万円減、17.6%減)、営業損失は144百万円(前年同期は50百万円の利益)となりました。

受注高につきましては、基幹系システム刷新の大型案件、ERP系の新規案件などの獲得がありましたが、一方で、流通系案件、ホテル向け案件などでは新型コロナウイルス感染症の影響により受注規模の縮小が生じており、S I 事業全体では前期比で減少となりました。売上高につきましては、前期にあったERP系の大型開発案件が収束したことなどにより、前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え不採算プロジェクトの発生などが影響し、損失計上となりました。

③ その他事業

受注高は1,383百万円(前年同期比313百万円増、29.2%増)、売上高は1,345百万円(同248百万円増、22.6%増)、営業損失は58百万円(前年同期は72百万円の損失)となりました。

受注・売上高につきましては、サポートサービス系、新事業が堅調に推移したことなどにより、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、サポートサービス系において収益性が低下したものの、新事業での売上高の増加などにより、前期比で損失が縮小いたしました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産残高は、6,266百万円(前連結会計年度末比10百万円減、0.2%減)となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の増加であります。

② 固定資産

固定資産残高は、3,075百万円(前連結会計年度末比83百万円増、2.8%増)となりました。主な変動要因は、投資有価証券の増加であります。

③ 流動負債

流動負債残高は、3,767百万円(前連結会計年度末比1,066百万円増、39.5%増)となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加、賞与引当金の減少であります。

④ 固定負債

固定負債残高は、214百万円(前連結会計年度末比24百万円減、10.2%減)となりました。主な変動要因は、長期借入金の減少、繰延税金負債の増加であります。

⑤ 純資産

純資産残高は、5,360百万円(前連結会計年度末比969百万円減、15.3%減)となりました。主な変動要因は、自己株式の増加であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	9,110,000	—	1,737,237	—	507,237

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,992,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,115,300	71,153	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	71,153	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ 株式会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	1,992,600	—	1,992,600	21.87
計	—	1,992,600	—	1,992,600	21.87

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,020	1,249,773
受取手形及び売掛金	4,740,162	3,948,026
商品及び製品	5,850	93,422
仕掛品	179,969	796,303
その他	136,849	201,632
貸倒引当金	△3,513	△22,488
流動資産合計	6,277,338	6,266,670
固定資産		
有形固定資産	99,391	93,997
無形固定資産		
のれん	170,473	154,491
その他	82,549	108,343
無形固定資産合計	253,023	262,835
投資その他の資産		
投資有価証券	2,471,654	2,552,666
その他	174,158	170,472
貸倒引当金	△6,362	△4,391
投資その他の資産合計	2,639,450	2,718,747
固定資産合計	2,991,865	3,075,580
資産合計	9,269,204	9,342,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	907,213	926,127
短期借入金	-	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	226,664	135,010
未払法人税等	101,881	5,154
賞与引当金	701,755	279,621
受注損失引当金	33,667	38,534
その他	729,159	1,082,872
流動負債合計	2,700,342	3,767,320
固定負債		
長期借入金	93,344	30,000
資産除去債務	110,884	112,419
その他	34,252	71,792
固定負債合計	238,480	214,211
負債合計	2,938,823	3,981,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	4,446,817	4,468,631
自己株式	△325,928	△1,343,903
株主資本合計	6,365,363	5,369,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,550	22,126
退職給付に係る調整累計額	△49,532	△30,610
その他の包括利益累計額合計	△34,982	△8,484
純資産合計	6,330,381	5,360,719
負債純資産合計	9,269,204	9,342,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 12,753,998	※1 12,404,670
売上原価	10,858,285	10,600,333
売上総利益	1,895,712	1,804,336
販売費及び一般管理費	1,892,381	1,759,852
営業利益	3,330	44,484
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	2,792	2,943
助成金収入	23,166	36,410
持分法による投資利益	84,724	112,017
その他	14,200	10,816
営業外収益合計	124,901	162,198
営業外費用		
支払利息	2,861	9,835
支払手数料	22,529	12,814
その他	1,345	6,940
営業外費用合計	26,736	29,590
経常利益	101,495	177,092
税金等調整前四半期純利益	101,495	177,092
法人税等	△15,293	53,248
四半期純利益	116,788	123,843
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	116,788	123,843

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	116,788	123,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,020	7,093
持分法適用会社に対する持分相当額	9,023	19,404
その他の包括利益合計	11,043	26,498
四半期包括利益	127,832	150,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127,832	150,341
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により社会経済活動が停滞する中、当社グループの一部顧客においても案件規模の縮小や受注の延期などが発生しております。一方で、各企業においては、新型コロナウイルス感染症に対応する中で浮き彫りとなった課題に対する施策としてのシステム化対応に加え、デジタルトランスフォーメーションの推進や老朽化した基幹業務システムの刷新など、この先もIT投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

このため、今後の当社グループの事業や業績に与える影響は全体的に引き続き軽微であるものと判断しており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定を前提とした会計上の見積りにつきまして、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社および当社の連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および当社の連結子会社の売上高は、第4四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	113,534千円	39,421千円
のれんの償却額	15,981千円	15,981千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	102,028	12.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社の持分法適用会社である株式会社HBA(以下「HBA」という。)は、2019年7月31日付で行われた当社との資本業務提携契約の締結に伴い、2019年8月2日付で当社株式を取得いたしました。これにより、HBAが保有する当社株式について、当社の持分相当額を四半期連結貸借対照表において自己株式として計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が166,684千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は325,928千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	102,028	12.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月11日付で、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社が売却した当社株式1,385,000株を自己株式として取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,017,975千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,343,903千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への 売上高	7,905,302	3,751,279	1,097,416	12,753,998	—	12,753,998
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	208,576	3,292	155,104	366,973	△366,973	—
計	8,113,878	3,754,572	1,252,521	13,120,971	△366,973	12,753,998
セグメント利益 又は損失(△)	43,104	50,985	△72,275	21,815	△18,484	3,330

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△18,484千円は、セグメント間取引消去△4,664千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等△13,820千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への 売上高	7,967,802	3,091,005	1,345,862	12,404,670	—	12,404,670
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	216,003	800	94,925	311,728	△311,728	—
計	8,183,806	3,091,805	1,440,787	12,716,399	△311,728	12,404,670
セグメント利益 又は損失(△)	257,387	△144,654	△58,829	53,903	△9,419	44,484

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△9,419千円は、セグメント間取引消去△8,967千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等△451千円であります。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

期初に行った組織改編において、前連結会計年度まで「システム開発事業」に所属しておりました金融系が保持する技術・開発ノウハウを、顧客・業種の需要に応じて再編・集約することとし、この結果、その一部を「S I 事業」に移管することといたしました。これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、当第3四半期連結累計期間の表示に合わせて組替再表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円00銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	116,788	123,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	116,788	123,843
普通株式の期中平均株式数(株)	8,343,510	7,187,551

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	キーウェアソリューションズ株式会社
【英訳名】	Keyware Solutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三田昌弘は、当社の第56期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。